

社長のマネジメントをサポート

# 経営管理マガジン

8

August  
2018



## 02 経営TOPICS

### 慢性的な人手不足の課題解決は “業務プロセスの見直し”がカギ

#### 03 データで見る経営

経営のさらなる長期安定化が見込める産業とは？

#### 04 税務・会計2分セミナー

大法人の『電子申告の義務化』が決定！  
将来は中小企業も義務化される!?

#### 05 労務相談室

『特別休暇』と『年次有給休暇』の  
使い分けはどうすればいい？

#### 06 社長が知っておきたい法務講座

ECサイトを始める時に  
知っておきたい法律事項

#### 07 増客・増収のヒント

生産性の向上につながる  
従業員の『多能工化』とは？

#### 08 経営なんでもQ&A

ストレスチェックを受けた社員が  
医師の面接指導を受けやすくするには？

問い合わせ：永井孝幸税理士事務所  
住所：岐阜県各務原市那加桐野外二ヶ所大字  
入会地6番地4 エステイタスKN-6 101号  
フリーダイヤル 0120-016-555  
TEL：058-380-6336

# 慢性的な人手不足の課題解決は “業務プロセスの見直し”がカギ

少子高齢化により生産年齢人口が減少傾向にある昨今。中小企業の当面の課題は人手不足ですが、一企業の努力でそれを解決するのは難しい部分もあります。そこで中小企業庁では、現在いる従業員を最大限活かすための業務の効率化を急務と捉え、そのための“業務プロセスの見直し”を推奨しています。

## 企業収益は過去最高水準 人手不足は慢性的課題に

中小企業庁が2018年4月に発表した『2018年版「中小企業白書」』によると、2017年度の中小企業の企業収益は過去最高水準を記録しており、リーマンショック前の2007年の収益を上回っていることがわかりました。

その一方で、少子高齢化の影響から多くの企業が慢性的な人手不足に陥っており、『中小企業景況調査』によると2013年には、「人員が不足している」と答えた企業が「人員が過剰」と答えた企業を上回りました。

中小企業庁が推奨する“業務プロセスの見直し”とはどのようなもののでしょうか？ 実例をもとに紹介していきます。

## “業務プロセスの見直し”により 業務・残業時間削減に成功した実例

香川県のホテルでは、外部の経営コンサルタントを招き入れ、支配人や業務の見直しに意欲的な従業員で改善チームを編成。客室整備業務などにおける無駄な業務を洗い出して、効率化を実施しました。

例えば、使用頻度の少なかった急須を廃止してマグカップとスティック茶に簡略化したり、客室内資料の配置を廃止したりするなどして、年間で約1,800時間の削減に成功しました。

また、神奈川県倉庫業者では、全社員に対するアンケート調査により残業発生要因が仕事の属

人化やコミュニケーション不足などにあると特定。作業のマニュアル化により多能工化を進め、同一作業に複数担当を付けたり、各人の1日の作業フローをホワイトボードに張り出し作業スケジュールを明確化したりするなどし、残業時間を前年に比べて55%減少させました。

このように、不要な業務や重複している業務を廃止または簡略化することで、少人数でも業務に対応できると同時に、余剰時間が生まれ、従業員の負担も軽減できるというメリットがあります。

少人数で生産性を上げるための“業務プロセスの見直し”は、今後、多くの企業が取り組むべき課題になっていくと思われます。



# 経営のさらなる長期安定化が見込める産業とは？

経済産業省が今年2月に発表した『平成29年企業活動基本調査』によると、主要産業における一企業当たりの純資産が増加傾向にあることが明らかになりました。このことから、各企業の自己資本比率も上昇し、全体では経営の安定化が進んでいることがわかります。また、今回の調査で、今後さらなる経営の安定化が期待できる産業が見えてきました。

## 主要産業の純資産は軒並み上昇傾向に

今回の経済産業省の調査は2万9,970社を対象に行われ、そのうち主要産業といわれる製造業、卸売業、小売業の純資産<sup>(※1)</sup>の合計が発表されました。

製造業では、平成26年度、27年度ともに120億円台だったものが、28年度には130.6億円を達成。卸売業でも27年度が76.4億円だったのに対し、28年度は81.9億円に増加。小売業でも、27年度が58.1億円だったものが59.1億円に伸びるなど、全体的に純資産が増加傾向にあります。

## さらなる長期安定化が見込める産業とは？

主要産業の純資産の増加に比例し、自己資本比率<sup>(※2)</sup>も上昇傾向にあります。この自己資本比率が小さいほど、他社の資本の影響を受けやすく、会社の経営は安定しません。逆に、自己資本比率が高いということは、純資産が豊富にあるため、他社の資本の影響を受けにくいということです。

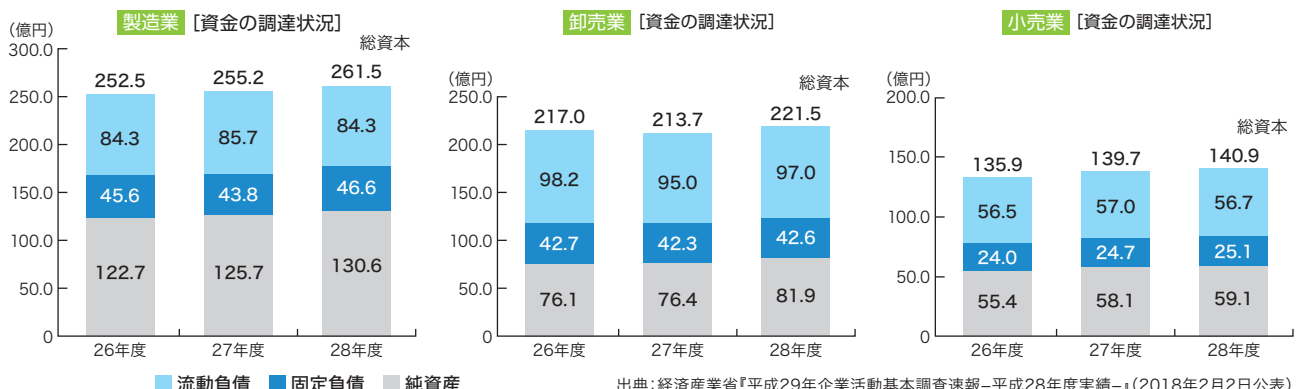
つまり自己資本比率が高い会社は、倒産の危険性の少ない、安定した会社ということが言えます。

今回の調査では、各産業ともに負債の割合が前年度や前々年度と比べても大きな変化はありませんでした。製造業における未払金や短期借入金などの流動負債と、社債や長期借入金などの固定負債の合計は、27年度が129.5億円、28年度が130.9億円。製造業の28年度の純資産が130.6億円。このことから、製造業の28年度の自己資本比率は49.9%、卸売業は37%、小売業は42%と算出できます。

どの産業も前年度よりも自己資本比率が高くなっており、経営が安定化傾向にあります。なかでも特に自己資本比率が高い産業は製造業であることがわかります。これは借入金に依存していない経営を行っている企業が多い証。人手不足などの問題はありますが、多くの産業の中でも、製造業は将来的な長期の安定が期待できる産業だと言えます。

※1 会社の全ての資産総額から負債額を差し引いたもの。このときの負債とは、銀行などからの借入額も含みます

※2 全体の資金調達の中での純資産の割合



# 大企業の『電子申告の義務化』が決定! 将来は中小企業も義務化される!?

平成30年度税制改正で『電子情報処理組織による申告の特例』が創設され、一定の法人には、法人税と消費税を電子情報処理組織(以下、e-Tax)で確定申告することが義務づけられました(以下、電子申告の義務化)。今回は、この『電子申告の義務化』の概要と、e-Taxのメリットについて解説します。

## 『電子申告の義務化』の対象企業とは?

財務省が平成30年4月に改定した『行政手続コスト削減のための基本計画』によると、平成28年度における『法人税申告のオンライン利用率』は79.3%でした。ただし、資本金が1億円以上の法人の『法人税申告のオンライン利用率』は56.9%に留まっています。そのため、社会全体のコスト削減や生産性向上などを目的として、平成30年度税制改正にて『電子申告の義務化』が決定されました。

なお、e-Taxでの申告が義務化される税目・対象法人は以下の通りです。

### 【対象税目】<sup>(※1)</sup>

- 法人税&地方法人税
- 消費税&地方消費税

### 【対象法人】

#### (1) 法人税&地方法人税

- 日本国内に主たる事務所を有する法人のうち、その事業年度開始時において資本金または出資金の額が1億円を超える法人
- 相互会社、投資法人、および特定目的会社

#### (2) 消費税&地方消費税

- (1)の法人+国および地方公共団体

### 【適用開始日】

平成32年4月1日以後に開始する事業年度(課税期間)から適用されます。

## 将来は中小企業も義務化!? e-Taxを導入するメリットとは

画』では、“法人税・消費税におけるe-Tax利用率”の今後の目標を、資本金または出資金の額が1億円を超える法人などは100%、中小企業でも85%以上と定めています。さらに、将来的には中小企業にも電子申告の義務化が検討されています。

では、企業がe-Taxを利用することによって、どのようなメリットがあるのでしょうか?

### 【電子申告のメリット】

- 税務署への申告書提出に出向く事や郵送の必要がないため、機密文書を社外に持ち出すリスクや発送コストを軽減できる
- 税理士による代理送信も認められるため、税務担当者の作業効率化や人件費削減が見込め、申告ミスの削減にもつながる
- オフィスからインターネット経由で電子納税が可能

また、本改正により、法人税申告書別表のデータ形式の柔軟化・提出先の一元化など、電子申告手続きを促進すべく環境整備が進められます。

e-Taxを利用するには事前の手続きが必要ですが、一度導入してしまえば、法人税などの申告・納税におけるメリットが享受でき、作業効率などが格段にUPする事を見込めます。

将来的には全企業に電子申告の義務化が検討されていることから、大企業だけでなく中小企業においても、早めにe-Taxの導入を検討してみたいかがでしょうか。

※1 地方税の法人住民税および法人事業税についても電子申告が義務化されます。詳しくは各地方公共団体のホームページをご確認ください。

前述の『行政手続コスト削減のための基本計